

目標及び評価規準について

「みやぎ授業づくりガイド」では、目標や評価規準を設定する際、小学校の生活科や総合的な学習の時間の考えを活用することを提案します。理由は、知的障害の学習上の特性を踏まえた指導の考え方である「実際的な生活場面の中で、具体的に思考や判断、表現できるように指導することが効果的である」という点と親和性があるからです。p. 2-38～p. 2-45を具体的な目標や評価規準を設定する際の参考にしてください。

目標「知識及び技能」、評価規準「知識・技能」の考え方

目標については、資質・能力を踏まえて考えています（p. 1-17）。評価規準については、知識と技能を分けて考え、具体例を提案します。

目標「思考力、判断力、表現力等」、評価規準「思考・判断・表現」の考え方

小学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編第5章第3節4(2)では、「考えるための技法」を活用することを求めています。この「考えるための技法」は「各教科等において、どのような『思考力、判断力、表現力等』を養いたいかということ踏まえつつ、児童の実態に応じて活用を図ることが期待される。」と記されています（中学校編も同様、高等学校編総合的な探究の時間はほぼ同様）。

この考えを基に、目標及び評価規準の設定ポイントを提案します。

目標「学びに向かう力、人間性等」の考え方

小学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編で記されている「自分自身に関すること」と「他者や社会との関わりに関すること」は、目標設定の視点になると考えます。

この考えを基に、目標設定の要素を提案します。

評価規準「主体的に学習に取り組む態度」の考え方

特別支援学校でも、「主体的に学習に取り組む態度」の評価について、小学校、中学校、高等学校同様に「粘り強さ」と「学習の調整」の二つの側面から評価することが求められています（p. 2-36下図を参照）。

「みやぎ授業づくりガイド」では、知的障害を有する児童生徒については、「粘り強さ」「学習の調整」に「学習評価に関する参考資料」の小学校生活科で示されている「実感や自信」を加えて考えることにし、具体例を提案します。

「学習評価に関する参考資料」で「学習評価に関する基本的な考え方は、障害のある児童生徒の学習評価についても変わるものではない。」と示されています。

